

小中学校等の児童・生徒への「ものづくりの魅力」発信
令和7年度「出前ものづくり講座」実施要領

1 目的

高度の熟練した技能を有する技能士「ものづくりマイスター」を、出前授業の講師として県内の小中学校等に派遣し、ものづくり体験等を通じて、将来、若者自らがものづくりに興味を持ち、ものづくり現場での就業等を実現できるよう、ものづくりマイスターを活用した「ものづくりの魅力」発信を行う。

2 出前授業の開催

i) 対象者 小中学校等の児童・生徒、教師、保護者

ii) 実施期間 令和7年6月 ～ 令和8年2月

iii) 実施体制 「流れ図」参照

(1) 石川県職業能力開発協会 技能振興コーナーの役割

- ① 実施校の募集・受付
- ② 学校と教師との連絡調整
各学校の要望と講師の日程等を調整し、日時を決定通知
- ③ 実演等に必要な材料等の調達
- ④ 出前授業の実施 (令和7年度は30講座程度の実施予定)
- ⑤ 講師に対する謝金・旅費、材料費の支払い
- ⑥ 各学校の実施結果報告書のとりまとめ

(2) 「出前ものづくり講座」実施における各学校の準備・報告事項

- ① 当協会への「実施申請書」を提出する。
- ② 担当教師との事前打合せを行う。
- ③ 児童・生徒の授業時間に「出前ものづくり講座」を組み入れる(授業時間2時限)
- ④ 終了後、実施結果報告書、参加者名簿、アンケートの回答を提出する。

出前ものづくり講座流れ図

下図 ①⇒②⇒③⇒④⇒⑤の順に実施。⑥結果報告書、参加者名簿、アンケートを提出して終了。

